

## 令和5年度福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

### (福島県自転車条例) 推進会議 委員からの主な意見

R5. 7. 12 生活交通課

#### ○福島県高等学校PTA連合会

- ・ 高校生になると髪型も自由になり、特に女子学生は髪型が崩れる等の理由でヘルメット着用に対して抵抗があるようだ。ヘルメット着用を高校側でルールを作るとなると髪型の指定にもつながってくるのではないかと考える。

#### ○福島県PTA連合会

- ・ 自転車シミュレーターについて強い関心を持った。PTA連合会の会合等でも積極的に活用することを進めていきたい。

#### ○福島県商工会議所女性会連合会

- ・ 自転車ヘルメットの着用については義務化されたことを知る人が少なく、もっと広報・周知が必要である。

#### ○福島県サイクリング協会

- ・ いわきのある高校の購買部にて自転車ヘルメットを購入することができるようになり、自転車ヘルメット着用への意識の浸透がうかがわれ、少し前進したと感じた。
- ・ TSマークは保険金額によって青・赤・緑と三種類あり、その違いを理解できている人が少ないと感じる。自転車保険に加入することは重要であり、サイクリングの大会ではけがのため保険を使う場面を多く見受けた。50歳以上の方の事故が多く、特に60・70代の転倒が多い。一般自転車利用の場合も同じ状況だと思われるので、今後の施策によって自転車保険の加入率とヘルメットの着用率の両方上がることを期待している。
- ・ 学校へ電動キックボードを利用して登校したいとの声が出ている。高校としては自転車に限って許可している。サイクリングスペースにキックボードも走ることにより、より一層、車・自転車や歩行者に注意しなければならない。徐行とはすぐ止まれる速度のことを指すが、自転車であればぐらついてしまう。安全が確保されるか心配である。キックボードの登場で自転車条例も変わる必要が出てくるかもしれない。

#### ○福島県交通安全協会

- ・ 自転車販売店等では、原則としてTSマークの販売は緑色・赤色・青色の中からの一種類だけであり、補償が限られている青色のTSマークを取り扱っているのは東北地方では当協会だけである。
- ・ 当協会での自転車販売店等への販売数では、保証が最も充実している緑色のTSマークが多い。例えば自転車利用者が緑色のTSマークに加入したい場合は、緑色のTSマークを取り扱う自転車販売店等で自転車を購入するか安全整備を受けなければならない、自転車利用者自身かその関係者が緑色のTSマークを取り扱う自転車販売店等を探さなくてはならない。
- ・ TSマークの更新については、自動車の任意保険のように販売店等から更新のお知らせ等が来る

わけではなく自動継続でもない。保険適用期間は加入後一年間であり、自転車利用者は自転車に貼付されているTSマークに記載されている保険適用期間を自ら確認して、更新時期になれば自転車販売店等で安全整備を受けなければならないことから、自転車保険の継続が漏れなく行えるか懸念している。

- ・ 交通安全協会では自転車用ヘルメットの販売を行ってはいないが、県から配布されたヘルメット着用を促すポスターや交通安全に関する掲示物を当協会関係箇所に掲示をしたり、さらには自転車販売店等に送付して店舗内等に掲示してもらうなどの啓蒙啓発活動を今後も推進していきたい。

#### ○福島県交通安全母の会連絡協議会

- ・ 交通安全母の会では交通安全に対して様々な活動を行っている。6月末には自転車シミュレーターを使った研修を行った。大変好評でまた開催して欲しいとの声が多く聞かれた。シミュレーターを使った体験は自転車事故の怖さを身をもって体験することができ、座学では得られないものである。
- ・ 高校生の女子生徒でヘルメット未着用が多いことが気になるが、母の会は「交通安全は家庭から」の理念で活動しており、命を守るために自転車ヘルメットをかぶるのが重要と伝えている。
- ・ 先日、帽子にしか見えない素敵なヘルメットを目にする機会があり、このような自転車ヘルメットならだれもが抵抗なくかぶれると感じた。自転車ヘルメットの大切さを家庭において子どもにも高齢者にも伝えていく活動をこれからもすすめていく。

#### ○自転車軽自動車商工協同組合（事務局代読）

- ・ 喜多方市のある中学校において自転車通学する場合は、整備店で点検を受け、TSマークをつけることを条件とすることを今年、試行的に実施した。取組の結果を喜多方市から県教育委員会へ今後伝える予定である。この取組の結果を見ていただき、自転車の交通安全に寄与できるなら全県での取り組みを考えてもいいのではないかと考えている。
- ・ 自転車通学者をターゲットとして、県警が年1回、各所でヘルメット着用等自転車の安全な利用について街頭啓発活動を行えないか。喜多方市では学校で交通安全教室を実施する際、整備点検士が学校に出向いて点検し、整備が必要であれば、「安全点検カード」を自転車にくくりつけて、専門店に出向くよう促す事業がある。県警の街頭啓発活動に組合の整備士が参加し、啓発活動だけでなく、点検整備も一緒に行うことも可能である。

#### ○日本損害保険協会東北支部福島損保会

- ・ 日本損害保険協会東北支部福島損保会では年に一度自転車駐輪場において朝の登校時間帯に合わせて自転車の交通安全に関するチラシの配布を行っている。救える命を救うために、第三者が注意深く根気強く喚起していくのが必要だと感じる。

#### ○国土交通省東北運輸局福島運輸支局

- ・ 6月は自動車の整備点検月間であったが自転車においても整備点検が重要と考える。エンジンがつくつかないかの違いであり、自転車も乗り物である。整備点検することによって安全に走行できるという認識が必要だ。
- ・ 自転車ヘルメットに関してだが、4月に販売店に行くと品薄であった。多くの人が自転車ヘルメ

ットを購入している様子がかがえる。職場で自転車ヘルメット着用の規定されたところもあり、特に社会人の自転車ヘルメットの着用率が上がっているように感じる。

- ・ 自転車走行は車道の左端を走行するが路肩に小石がたくさんあり、パンクが心配で歩道を走行することもある。歩道を走行すると歩行者への配慮が必要となり、安全走行に問題が生じている。

### ○福島県土木部道路整備課

- ・ 自転車の車体についているTSマークについて一種類しか知らなかった。自転車販売店によって扱う色が決まっているなど三種類あることについて周知の方法を検討してはいかがか。
- ・ 道路整備課では矢羽根型路面表示などの自転車の走行環境整備を行っている。県が管理している道路はたくさんあるため、サイクリングルートなどから順次整備している。

### ○福島県教育庁健康教育課

- ・ 前年に引き続き高校生の自転車ヘルメット着用率を上げるために取り組んでいる。5、6月に管理職、教頭先生の研修会にて県内をすべて回り、自転車ヘルメット着用に対する話をさせていただいた。学校は生徒に対して、交通安全に限らず、命を守るという行動をとれるよう指導するべきであり、努力義務ならヘルメットをかぶりなさいと指導するのはあたりまえである。
- ・ 小中学生ヘルメット着用率100%は登下校の場合であり、下校後や休日の活動などで、100%ヘルメットを着用していないと思われる。子どもたちの自転車利用の活動の機会・場所を広くとらえ交通安全指導をしてほしいと依頼した。事故で命が失われることがないように安全教育を徹底していきたい。
- ・ 自転車通学は許可制であり、通常自転車点検を行ったことを確認した後に許可を出している。この制度は以前から全県的に行われている。

### ○福島県警察本部交通部交通企画課

- ・ 資料3-1にあるように県警では自転車ヘルメット着用率を調べた（事故者の中での率）。また、今年4月に自転車ヘルメットが努力義務になったのち5月上旬・下旬の2回にわたり校門前にて目視で調べた結果、5月下旬の高校生のヘルメット着用率が上がったことを確認した。ある学校では学校ぐるみで自転車ヘルメット着用に取り組んでおり、ほぼ100%となっている学校もあるが、その学校を除くと高校生のヘルメット着用率は1割にも満たない。高校生のヘルメット着用率アップが課題である。郡山の高校生が自転車事故で亡くなっている。今年県警としては高校生にアンケートを取り問題を抽出し、着用率アップのための方策を考えたい。金銭的な負担も出てくるが保護者の方には安くて頑丈なヘルメットもあるので、命を守るために御協力いただけるように努めてまいりたい。
- ・ 7/1 道路交通法が改正になり、最高速度20km以下のキックボードを16歳以上で運転免許証がなくても運転できる。ヘルメット着用も努力義務である。自転車と同じ交通ルールが適用となる。20km以上スピードが出るものは原付と同じ区分だが、見た目20km以下の電動キックボードと見分けがつかない。6km以下の場合是一部歩道も通行可能である。高校生も乗用可能となることから自転車と共に電動キックボードについても高校生への指導を行っていきたい。